

電気通信事業者各位

西日本電信電話株式会社

2019年度適用料金における通信用建物に係る料金額の誤りについて（更新）

貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より弊社事業運営に対し格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

先般周知いたしました2019年度適用料金における通信用建物に係る料金額の申請料金の一部誤りに関しまして、引き続きの精査作業により、前回ご案内しました訂正箇所が一部追加となりますので、下記のとおりご報告させていただきます。

弊社の申請料金誤りにより、皆様にご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げます。

記

1. 概要

2019年3月20日に認可申請を行いました2019年度適用予定の接続料金のうち、通信用建物に係る年額料金（以下、「通信用建物料金」という）の算定において、通信用建物の一部の原価要素の控除に加え積算漏れによる誤りが判明いたしました。

2. 訂正箇所

現在認可申請中の接続約款 料金表第3表 第1（通信用建物に係る負担額）2-2（料金額）に掲載する通信用建物の料金額のうち誤りがあったビルは1,283ビルとなります。

3. 再申請内容

- ・2019年度適用料金における通信用建物に係る料金額

(年額、単位：円/㎡)

区分	再申請予定料金	事業者説明会時料金	認可申請時料金	2018年度適用料金
通信用建物に係る 料金（平均額）	21,262円 (20,775円)	19,698円 (19,991円)	22,643円 (21,467円)	21,448円 (20,972円)
2018年度適用 料金との差分	▲186円 (▲197円)	▲1,750円 (▲981円)	+1,195円 (+495円)	—

注：()内は、調整額加算前の料金

4. 今後の対応について

- ・弊社公開情報ホームページにて現在掲載中のビル毎の訂正予定料金についても合わせて更新いたします。
- ・上記の料金額について、2019年度6月下旬より訂正へ向けた手続きを進める予定です。

<本件に係る問い合わせ先>

NTT西日本 設備本部 相互接続推進部

Tel 06-4793-7161

E-mail: open@west.ntt.co.jp

以上